

広報 東住吉

なでしこ

2021年
(令和3年)
2月号
No.297



区役所代表電話 ☎06-4399-9986

発行元 東住吉区役所総務課
〒546-8501 東住吉区東田辺1丁目13番4号
☎06-4399-9683 FAX06-6629-4533
HP www.city.osaka.lg.jp/higashisumiyoshi/



●人口 127,341人(男:59,783人/女:67,558人)
●世帯数 61,492世帯 令和3年1月1日現在推計

みんなの笑顔 が溢れ出す公園に。

歴史ある長居公園は、わくわく体験できる
空間に生まれ変わります。
詳しくは、2面をご覧ください。



新型インフルエンザ等 対策特別措置法に基づく 緊急事態宣言発出中!!

- 感染を広げないため、昼夜を問わずお店や自宅での、友人・知人との飲酒や会食は控えてください。
- 家族の命を守るため、高齢者や基礎疾患のある家族がおられる家庭では、食事や介助など日常の生活においても感染を防ぐよう気を付けてください。



▲新型コロナウィルス感染症関連情報は
こちら



人との間隔を
あける



無症状でも
マスクを*



手洗いは石けんを使い
30秒程度

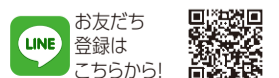
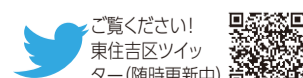
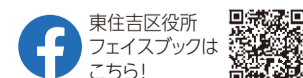
※外出時において屋内にいるときや会話をするとき

新型コロナ受診相談センター(帰国者・接触者相談センター) ☎06-6647-0641 (24時間受付)

2月号の おもな内容

- 心に残る魅了し続ける公園づくり……(2面)
- お知らせコーナー、市民向け無料相談……(3面)
- 施設情報、防犯・防災……(4面)
- 健康情報、イベント・講座・募集……(5面)
- コロナ禍でも自然災害は待ってくれません!!……(6・7面)
- 区政会議を開催しました……(8面)
- 大阪市民のみなさんへ……(9・10・11面)
- 子育てコーナー……(12面)

区役所公式SNS



新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや無料相談などが中止になる場合があります。
詳しくはホームページなどでご確認ください。

毎週金曜日は19時まで窓口を延長しています。(祝日・12月29日～翌年1月3日を除く)
該当業務は①住民情報(2階☎06-4399-9963) ②保険年金(2階☎06-4399-9956) ③福祉(2階☎06-4399-9857) ④市税の証明(2階☎06-4399-9963)です。
なお、2月28日@は9:00～17:30まで区役所を開庁し①、②の業務を行っています。一部取扱いできない業務がございます。詳しくはお問合せください。